

大牟田市内の住宅を
探している移住希望者
(以下「情報希望者」)



大牟田市



登録宅地建物取引業者
(以下「登録業者」)



①住宅の物件情報（以下「物件」とい
う。）を入手したい。

ファックス、メール又は電話で申請

②市は、登録業者へ物件情報提供を
依頼。

③登録業者は、該当物件を保有してい
るかどうかを確認。

ファックス又はメールで依頼

⑥情報提供希望者は、
物件内容を検討。

ファックス、メール又は郵送で回答

⑤市は、申請から概ね10日間以内に情報
提供希望者へ物件情報を提供。

あり

なし

⑤終了
※希望があれば、引き
続き情報提供を依頼

④登録業者は、市から
依頼を受けて1週間以
内に市へ物件情報を
提供。

ファックス、メール又は郵送で回答

④市は、情報提供希望者へ該当物
件が無かったことを回答。

〔 1週間たって、全く回答が無い場合、
市は該当物件無しと判断 〕

⑦情報提供希望者は、交渉したい
物件について、登録業者へ連絡。

⑧情報提供希望者は、情報提供を受
けてから、概ね2週間以内に、市へ交
渉状況を報告。

ファックス、メール又は電話で回答

⑨終了



当事者同士で交渉・契約

※市は、物件価格等の説明や交渉等には関与しません。
※物件契約を締結する際、仲介手数料が発生します。